

技術提案資料の提出について

1 工事名等

- (1) 工事名 防府飛行場周辺新橋中関線道路改良工事
(2) 工事場所 防府市 大字田島 地内

2 総合評価に関する項目

総合評価競争入札に係る評価対象とする項目及び留意事項等は次のとおりとする。

(1) 企業の技術力

① 企業の技術的能力

項 目	留 意 事 項	様式
過去 8 年間の同種 工事の施工実績 (注 1)	a. 評価対象を、過去 8 年間(平成 3 0 年 4 月 1 日から公告日までの間) の実績の有無で評価することを標準とするため、施工実績については技術提案資料提出期限までに完成し、引き渡し完了した公共工事を記載すること。 b. 防府市発注以外の施工(業務)実績を記載する場合は証明するものを添付すること。(契約書の写し、CORINS 又は TECRIS の竣工時工事等カルテの写し又は発注証明等工事(業務)概要がわかるもの) c. 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(平成 1 2 年法律第 1 2 7 号) 第 2 条第 2 項に規定する建設工事及び法人税法(昭和 4 0 年法律第 3 4 号) 別表第 1 に掲げる公共法人が発注する建設工事の実績を記載すること。 d. 当該評価項目について実績を有しない場合は、本書の提出を要しない。 e. 共同企業体により施工した工事については出資比率 2 0 % 以上の場合にのみ施工実績として認めるので協定書の写しを添付すること。 f. 共同企業体の場合は全体の契約金額を記入すること。 g. 受注形態は、単体又は共同企業体のいずれかを丸で囲み、共同企業体の場合は出資比率を記入すること。 h. 工事概要は、評価基準に該当する工事であることが確認できるように記載すること。 i. PFI 方式による工事の施工実績については、CORINS 又は TECRIS に登録のあるものに限る。	6
過去 2 年間(土木系工事)又は過去 4 年間(営繕系工事)の防府市発注工事における工事成績評定点の平均点 (注 2)	a. 土木系工事(原則として建築課以外の発注工事) ……各企業の過去 2 年度に竣工し検査を受けた防府市発注工事(原則として建築課以外が発注した工事に限る。) で、工事成績評定点の平均点(2 百万円未満の工事、防府市上下水道局発注の公共下水道取付管布設工事及び公共下水道マンホール蓋取替・調整工事、河道掘削(浚渫工事)並びに工場製作資材を現地に於て取付けるだけの工事等を除く。)により評価するので、工事成績評価点の有無を記載すること。 b. 平均点は市の保有する工事成績評定点に係る資料により算定したもので評価するので、資料提出の必要はない。 c. 対象とする期間に工事成績評定点を有しない企業については、工事成績評定点の平均点を 6 5 点未満として取り扱う。	(第 2 - 1 号 様式)
公告日前の 2 年間の建設事故の有無	a. 建設事故については、公告日前の 2 年間に死亡事故で労働基準監督署から処分(事件送致、是正勧告等)があったものを対象とし評価するので、該当する事故の有無について記入すること。	(第 2 - 1 号 様式)

労働安全衛生マネジメント等の認証状況	a. 労働安全衛生マネジメント(JISHA 方式適格 OSHMS、ISO45001)又は建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)の認証について、建設分野の認証を受けている場合に評価するので、その認証取得を示す登録証の写しを提出すること。なお、登録証に適用範囲が明示されていない場合は、付属書等、適用範囲がわかる資料を添付すること。また外国語表記の場合は日本語訳を添付すること。 b. 本店を市外に有する場合は、契約営業所又は契約営業所を直接統括する支店等が認証取得している場合に評価する。なお、契約営業所が認証取得しておらず、契約営業所を直接統括する支店等が認証取得している場合は、認証取得している支店等が契約営業所を直接統括していることがわかる資料を添付すること。	(第2-1号様式)
--------------------	--	-----------

②配置技術者の技術的能力について

項 目	留 意 事 項	様式
主任（監理）技術者の保有する資格	a. 主任（監理）技術者として配置する技術者の保有資格について評価する。 b. 配置技術者の保有資格について、1 級国家資格（例：1 級土木施工管理技士、1 級建設機械施工技士等）並びに本工事の入札参加資格で定めた建設業の許可業種において監理技術者となりうる「技術士」及び「建設業法第15条第2号ハの規定により同号イに掲げる者と同等以上の能力を有すると国土交通大臣が認めた者」の場合に評価するので、保有する資格を記入し、当該資格証明書等の写し及び雇用関係が確認できるものを添付すること。また監理技術者にあつては、監理技術者資格者証（裏面を含む。）及び監理技術者講習終了証の写しを添付すること。 c. 配置技術者を特定できない場合で、複数の候補者（3人を限度とする。）とする場合は、最も資格の低い者をもって評価する。	7
過去8年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無（注3）	a. 評価対象を、過去8年間(平成30年4月1日から公告日までの間)に完成し、引き渡し完了した同種工事の有無で評価するため、代表的なものを1件記載する。 b. 工事内容が確認できる資料を添付すること。添付の方法については第6号様式「同種工事の施工実績」の場合と同様とすること。 c. 共同企業体で施工した場合の実績については、その代表者及び構成員の別を問わない。なお、共同企業体の実績は、出資比率20%以上のものを対象とするので、施工経験がわかる資料に加え、共同企業体の構成員、出資比率が確認できる資料を添付すること。 d. 複数の候補者を記載した場合は、最も低い施工経験をもって評価する。 e. 同種工事の施工経験として記載した工事の工期に対して、従事期間が短い場合は、従事期間を示す資料、最終工程表等を添付すること。なお、特段の指示がない場合は、提出された資料により、同種工事の期間の半分以上を超える期間従事した経験を有していると確認できる場合に評価する。 f. 同種工事の施工経験については、主任技術者、監理技術者、担当技術者を勤めたものに限る。 g. PFI 方式による工事の施工実績については、CORINS 又は TECRIS に登録のあるものに限る。	7
過去1年間の継続学習(CPD)の取組状況（注4）	a. 令和8年4月1日から公告日までの間の任意の日から1年前までの間の配置技術者に係る継続学習(CPD)に対する取組状況が各認証団体推奨単位以上である場合（例：全国土木施工管理技士会連合会の場合1年間20ユニット）に評価するので、証する書面の写しを提出すること。 b. 当該工事の履行に係る国家資格の継続学習に限って評価する。 c. 配置技術者の候補者を複数名とした場合は、すべての候補者について提出し、すべての候補者が取得していないと評価しない。	8

技能士等の活用 (注5)	a. 本入札において評価対象とする技能士の従事する工種は、「型枠施工」「鉄筋施工」「コンクリート圧送」「造園」「とび」「さく井」「塗装」「路面標示施工」「コンクリート積みブロック施工」等のうち、(注5)に掲げるものとする。従事する技能士は、下請け等の職員でも良い。 b. 指定したすべての工種を資格を有するものによる施工（技能士の場合は1級又は2級の技能士資格を取得している者）とする場合に評価する。 c. 実際の施工時に変更することは認めるが、技術提案時と同等以上の資格取得者とする。 d. 従事する技能士等の資格取得を証明するものの写しを提出し、また施工時の履行確認は、日報等及び現場での確認による。	提出 不要
-----------------	--	----------

(2) 企業の地域精進度・地域貢献度

項 目		留 意 事 項	様式
①地域精進度 (地理的条件)		a. 防府市内に本店又は工場（共同企業体として工場を保有している場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）を有している場合に評価する。防府市内に工場がある場合は、その所在を証明する資料を提出すること。共同企業体として工場を保有している場合は、出資比率を証明する資料を提出すること。	
②地域 貢 献 度	災 害 応 急 対 策 又 は 冬 季 除 雪 活 動 実 績 (注6)	a. 過去5年間(令和3年4月1日から公告日までの間)の、防府市内の公共施設に係る災害応急対策業務の活動実績又は冬季除雪業務の活動実績について評価するので、契約書の写し、実績のわかる書類等、実績を証明するものを提出すること。ただし、冬季除雪業務については、契約をしたが出勤の機会のない場合も可とする。	10
	地 域 活 動 実 績 (注7)	a. 過去1年間(令和7年4月1日から公告日までの間)の、防府市内の公共施設・公的活動における企業としてのボランティア活動(注8)について評価するので、当該地域活動の内容を客観的に証明できるものを提出すること。個人としての活動及び企業(本社・支社・営業所等)の所属する自治会内での活動は評価しない。ただし、市内一斉活動等で所属する自治会内を清掃する場合は評価する。 b. 活動内容の証明者は、公的機関等の施設管理者（民間の公的な施設管理者を含む。）・主催者、自治会長等とする。また、新聞記事等による証明は、掲載時期、実施時期、実施内容、会社名が明確に証明できるものとする。 c. 作業前・作業中・作業後の現場写真を添付すること。(注9)	11 11-1
	資 材 等 の 購 入 計 画	a. 市内産資材とは、工事現場に最終製品として搬入する資材を対象とし、市内に本社(店)を有する業者が製造した資材又は市内の工場で製造した資材とする。 b. 当該工事において、①市内製造業者又は市内取扱業者から市内産資材を購入、②市内取扱業者から市外産資材を購入又は市外取扱業者から市内産資材を購入することにより評価する。ただし、資材の全量でなくても可とする。 c. 変更設計で新たに追加した資材の種類（規格）は対象としない。	12
	下 請 の 活 用	a. 市内で履行可能な者が複数に満たない工種を含む工事で、市内下請の活用が困難と認められる場合又は競争性の確保を阻害すると認められる場合は、評価対象としない。（4点を付与する。）	13

なお、上記表中、(注1) から (注9) までについては次のとおりであるので、併せて注意すること。

(注1) 同種工事の施工実績
同種工事の施工実績については、平成30年4月1日から令和8年9月28日までの間に、元請人（共同企業体の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）として、地方公共団体等の発注する土木一式工事を施工した実績とする。
(注2) 過去2年間（土木系工事）又は過去4年間（営繕系工事）の防府市発注工事における工事成績評定点の平均点
防府市上下水道局発注工事を含む。
(注3) 主任(監理)技術者の同種工事の施工経験
配置技術者の同種工事の施工経験については、平成30年4月1日から令和8年9月28日までの間に、元請人（共同企業体の場合は、出資比率が20%以上のものに限る。）として、地方公共団体等の発注する土木一式工事に従事した経験とする。
(注4) 継続学習(CPD)の取組状況を証する書面の写し
『継続学習制度(CPD) 学習履歴証明書』を新たに取得し、証する書面の写しとして提出する場合は、証明日を2026年4月1日から2026年9月28日までの間の任意の日とすること。新たに取得しない場合においては、実施日・ユニット数が証明できる書面を提出すること。
(注5) 技能士等の活用において対象とする工種
指定しない。(全社に1点を付与)
(注6) 災害応急対策又は冬季除雪活動実績
冬季除雪活動業務を実績としてあげる場合は、令和3年度から令和7年度の間に契約をしたもの（実際の活動の有無は問わない。）を対象とする。
(注7) 地域活動実績
1 市内業者において、令和7年度及び令和8年度に行われた『佐波川流域大平山ふれあいの森づくり』又は令和7年12月3日に山口県建設業協会防府支部会員として参加した『防府読売マラソンコース清掃活動』を実績としてあげる場合は、第11号様式のみを提出すること。証明書類等は不要とする。 2 活動人員は2名以上であること。
(注8) ボランティア活動の例
ボランティア活動の例：道路清掃、河川清掃、公共施設（学校、公民館等）の清掃、公園清掃、公共施設への植栽等、福祉施設の慰問・清掃、小学校区以上の地域で実施される催物の準備（祭り・フリーマーケット等の準備等）、水源保全、海岸清掃、竹林ボランティア、防犯パトロール等

(注9) 現場写真の添付

『佐波川流域大平山ふれあいの森づくり』又は山口県建設業協会防府支部会員として参加した『防府読売マラソンコース清掃活動』以外を実績としてあげる場合は、写真を添付すること。

3 評価基準及び評価値の算定について

1) 評価基準

以下の評価基準により評価する。

(1) 企業の技術力

① 企業等の技術的能力

評価の細目	評価基準	評価点	換算値
過去8年間の同種工事の施工実績の有無	同種工事の施工実績がある	2	
	施工実績がない	0	
過去2年間（土木系工事）又は過去4年間（営繕系工事）の防府市発注工事における工事成績評定点の平均点	75点以上	4	
	71点以上、75点未満	3	
	68点以上、71点未満	2	
	65点以上、68点未満	1	
	65点未満、又は実績なし	0	
公告日前の2年間の建設事故の有無	事故なし	1	
	事故あり	0	
労働安全衛生マネジメント等の認証状況	認証取得している	1	
	認証取得していない	0	
評価点の最大計		8	4

② 配置技術者の技術的能力

評価の細目	評価基準	評価点	換算値
主任（監理）技術者の保有する資格	配置技術者が1級国家資格（例：1級土木施工管理技士、1級建設機械施工技士等）、技術士又はこれと同等以上の資格を有する者	1	
	その他	0	
過去8年間の主任（監理）技術者の同種工事の施工経験の有無	主任（監理）技術者が同種工事の施工経験を有する	2	
	施工経験がない	0	
過去1年間の継続学習（CPD）の取組状況	各団体推奨単位以上を取得しており継続教育の証明がある場合	1	
	取得していない	0	
技能士等の活用	指定した技能士資格者を使用した施工とする場合又は技能士資格を指定していない場合	1	
	使用しない	0	
評価点の最大計		5	4

(2) 企業の地域精通度・地域貢献度

評価の細目	評価基準	評価点	換算値
地理的条件（緊急時の施工体制）	防府市内に本店、工場がある。ただし、共同企業体として工場を保有している場合は、出資比率が20%以上のものに限る。	1	
	その他	0	
過去5年間の災害時の応急対策又は冬季除雪実績	活動実績がある、又は対象外の工種	1	
	活動実績がない	0	

過去 1 年間の地域活動実績	活動実績がある（1 回につき 0. 5 点、最大 2 点まで）	0. 5 ～2	
	活動実績がない	0	
資材等の購入計画	当該工事で、市内製造業者又は市内取扱業者から市内産資材を購入する。	2	
	当該工事で、市内取扱業者から市外産資材を購入又は市外取扱業者から市内産資材を購入する。	1	
	その他	0	
下請の活用	全ての下請契約を市内業者と契約しようとする場合又は評価対象としない場合	4	
	下請契約金額合計の 8 0 %以上を市内業者と契約しようとする場合	3	
	下請契約金額合計の 6 0 %以上を市内業者と契約しようとする場合	2	
	元請負企業が市内業者で、下請を活用しない場合	4	
	その他	0	
評価点の最大計		1 0	2

2) 評価値の算定

- ① 技術提案資料をもとに、入札参加者の加算点を算出する。加算点は、次の式により、各評価項目ごとに、当該評価項目の得点合計を当該評価項目の配点合計で除して得た数に総合評価方式の型式毎の当該評価項目の換算値を乗じて得た数の総和により求める。

$$\text{加算点} = \sum \left(\frac{\text{各評価項目ごとの得点合計}}{\text{各評価項目ごとの配点合計}} \times \text{各項目ごとの換算値} \right)$$

- ② ①により算出した加算点に標準点（100点）を加えて得られる技術評価点を、入札書記載価格で除して評価値を算出する。（除算方式）

$$\text{【評価値} = \text{技術評価点（標準点} + \text{加算点）} \div \text{入札書記載価格】}$$

4 技術提案資料の提出方法について

提出表紙（第1号様式）及び技術提案資料提出一覧表（特別簡易型）（第2-1号様式）に加えて、技術提案資料として提出を求められているものを添付し、電子入札システムを使用して提出してください。

なお、提出に当たっては、提出表紙を第1ページとした通し番号及び全ページ数を、全ての提出書類に付すこと。

（例 1/〇〇 ～ 〇〇/〇〇枚 等）

※技術提案資料の様式は、防府市HPの「契約課」>「建設工事等様式のダウンロード」>「総合評価方式関連様式」にあります。